言語社会研究科　博士審査要旨

論 文 提 出 者　　尾崎　文太

論　文　題　目　　エメ・セゼールの戯曲作品と政治思想

　　――１９４０年代から１９６０年代まで

論文審査委員　　森本　淳生准教授、恒川　邦夫名誉教授、鵜飼　哲教授

１　本論文の構成

本論文は、マルチニックの詩人であり政治家でもあったエメ・セゼールに焦点をしぼり、１９４０年代から１９６０年代までの彼の足跡を、セゼールがフランス共産党から離党した５８年頃を境にして二期に分け、それぞれの時期について、戯曲作品と政治思想との概要をまとめたものである。本論文の目的としては、こうして文学作品と政治思想と記述するなかで、セゼールがこの二つの分野の間の矛盾をどのように生きたか、あるいはどのように統一しようと試みたかを明らかにすることが考えられている。また、ネグリチュードの概念、県化法案の行方、シュールレアリスムとの関係、フランス共産党との葛藤、次々と独立するアフリカ諸国の動向など、セゼールを考えるうえで欠かすことのできない要点についても織り込んだ記述がなされている。

本論文の構成は以下の通りである。

序論

＊本論文の構成とその目的

＊先行研究の紹介

第 1 章 エメ・セゼールの戯曲作品 1　『そして犬たちは黙っていた』

第 1 節 :『そして犬たちは黙っていた』の創作背景と内容構成

1−1：創作背景

＊『奇跡の武器』

＊1946 年版『そして犬たちは黙っていた』

＊1956 年版『そして犬たちは黙っていた』

1-2：内容構成

＊第 1 幕

＊第 2 幕

＊第 3 幕

第 2 節 :『そして犬たちは黙っていた』におけるネグリチュードの戦略

2-1：記憶、否定性、暗さ：ジャン=ポール・サルトルのネグリチュード分析
2-2：「夜」を引き受けること
＊『帰郷ノート』における「夜」
＊『そして犬たちは黙っていた』における「夜」
2-3：狂気の言葉
＊狂気の言葉、シュールレアリズムとネグリチュードの連続性と断絶
＊『帰郷ノート』における「言葉」
＊『そして犬たちは黙っていた』における「言葉」
第 3 節：『そして犬たちは黙っていた』における＜拒絶＞の精神
3-1：植民地主義への拒絶
＊植民地主義の論理の転覆
＊暴力の実践
3-2：ニグロの現状への拒絶、民衆との関係性
＊王による民衆の否定、王が民衆を代表する権利
＊「私」と「我々」の関係性
＊叛逆者と愛人の対話、王と民衆の相互否認
＊悲劇の意味
第 4 節：王の死、民族の再生
4-1：与えられた自由の拒絶と死、あるいはヘーゲルとファノン
4-2：民族の誕生、あるいはニーチェ『悲劇の誕生』
4-3：ハイチ革命、トゥサン・ルヴェルチュールの死と革命の成就
第 5 節：『そして犬たちは黙っていた』の二つのヴァージョン
5-1：1946 年から 1956 年へ
5-2：1946 年版
＊技巧的側面におけるシュールレアリズムの影響
＊思想的側面におけるシュールレアリズムの影響
＊終末論的世界観
5-3：1956 年版
＊「簡潔な言葉」の必要性
＊植民地における具体的問題系の可視化
＊終末論的世界観から世界建設の意思へ
＊政治的要求と演劇

第 2 章：エメ・セゼールの政治思想 1　1940 年代から 1950 年代半ばまで

第 1 節：県化法の成立（1946）

1-1：政治家セゼールの誕生

＊国民議会議員、フォール=ド=フランス市市長

＊「マルチニック人であり大学教授資格者（アグレジェ）」であること

1-2：県化法成立の過程とその内容

1-3：県化法成立の意義

＊「象徴的かつ実際的な統合の完遂」

＊19 世紀マルチニックにおける「同化」要求の歴史

＊1946 年県化法成立の歴史的意義

1-4：県化法成立時の一般的反応

＊一般的には熱烈な歓迎

＊反対派は少数、ナショナリズム運動の不在

第 2 節：県化法の成立とセゼールの政治思想

2-1：政治的同化とアイデンティティの同化

＊二つの同化：制度的同化と文化的同化

＊制度的同化と共和制の原則

＊文化的同化、アイデンティティの同化

＊文化人セゼールと政治家セゼール

2-2：同胞愛

＊セゼールとフランス革命の理念

＊セゼールの政治思想における「自由」と「平等」、ヴィクトル・シェルシェールの功績

＊セゼールの政治思想における「同胞愛」

＊セゼールの文学における「同胞愛」

第 3 節：不完全な県化法の現実的適用

3-1：県化法の条文上の欺瞞

3-2：県化法のマルチニック社会への現実的適用の欺瞞

第 4 節：県化法成立以降のセゼールの政治思想の変化

4-1：生活水準の平等化要求

4-2：共和制フランスとの連帯の必要性

＊マルチニックの社会構造とフランスとの連帯の必要性

＊アメリカ合衆国の影響力

4-3：フランス植民地主義の糾弾
4-3-1：40 年代、50 年代のフランスの植民地主義政策
4-3-2：『植民地主義論』
＊『植民地主義論』とヨーロッパ文明批判
＊『植民地主義論』とキリスト教
＊『植民地主義論』とブルジョア階級
＊『植民地主義論』とアメリカ合衆国
＊『植民地主義論』とヨーロッパの救済
＊『植民地主義論』と未来
4-4：フランスの普遍主義からマルチニックの特殊性へ
4-4-1：固有のアイデンティティとナシオンの問題
4-4-2：『文化と植民地化』
＊環大西洋に広がる諸アフリカ文化
＊アフリカ文化と植民地主義
＊アフリカ文化と政治
＊マルチニックにおける文化と政治
4-4-3：『モーリス・トレーズへの手紙』
＊プロレタリア闘争の問題と植民地問題
＊フランス共産党批判と、植民地問題における特殊性の意識
＊「特殊に満ちた普遍」
＊黒人としての「我々」とマルチニック人としての「我々」
4-4-4：『脱植民地化するアンティーユ』
＊県化法の成立とナショナルな意識の誕生
＊「固有でオリジナルな家族」としてのアンティーユのアイデンティティ

第 3 章：エメ・セゼールの戯曲作品 2　『クリストフ王の悲劇』と『コンゴの一季節』
第 1 節：創作背景、舞台の歴史的背景、内容構成
1-1：『クリストフ王の悲劇』
1-1-1：『クリストフ王の悲劇』の創作背景
1-1-2：『クリストフ王の悲劇』の舞台の歴史的背景
1-1-3：『クリストフ王の悲劇』の内容構成
＊第 1 幕
＊第 2 幕

＊第 3 幕
1-2 :『コンゴの一季節』
1-2-1 :『コンゴの一季節』の創作背景
1-2-2 :『コンゴの一季節』の舞台の歴史的背景
1-2-3 :『コンゴの一季節』の内容構成
＊第 1 幕
＊第 2 幕
＊第 3 幕
第 2 節：60 年代のセゼール演劇の意義
2-1： 教育的演劇
＊詩から演劇へ
＊脱植民地化と「責任」の意識
2-2：ブレヒトとセゼール
＊ロラン・バルトによるブレヒト分析
＊ブレヒト演劇とセゼール演劇の共通性
第 3 節 :『クリストフ王の悲劇』と『コンゴの一季節』の共通点
3-1：60 年代の戯曲三部作における『クリストフ王の悲劇』と『コンゴの一季節』の位置
3-2：黒人指導者の「理想」
3-2-1：独立以降という時代状況
3-2-2：断絶と誕生、あるいは革命
3-2-3：堅さ、強固さの獲得
3-2-4：黒人国家の認知
3-3：黒人指導者の「失敗」
3-3-1：黒人新興国家の建設と時間
3-3-2：黒人新興国家における「自由」と国民総動員
3-3-3：黒人指導者の孤立
3-4：黒人指導者の死
第 4 節 :『クリストフ王の悲劇』と『コンゴの一季節』の相違点
4-1：独裁者と、豹の皮を辞退する者
4-1-1：独裁者としてのクリストフ
4-1-2：豹の皮を辞退する者としてのルムンバ
4-2：アフリカとの距離、ヨーロッパとの距離

4-2-1：クリストフの場合：ヨーロッパ的価値観とアフリカ的価値観の分裂
4-2-2：ルムンバの場合：「脱ヨーロッパ化」としての一貫したコンゴの「アフリカ化」
4-3：クリストフの超越的な声と、多声的なコンゴの混沌
4-3-1：クリストフの声の超越性
＊クリストフの声を補完する二人の登場人物
＊ヴァステ、王の代弁者
＊ユゴナン、王の道化と死を告げる者
＊三者の声の統合
4-3-2：コンゴにおける複数の声の多元性
＊ルムンバの声に対立する複数の他者の声
＊大統領カラ=ルブ、「ゆっくりと」進む者
＊軍人モクツ、暴力の革命家
4-3-3：クリストフの超越的な声から多声的なコンゴの混沌へ、あるいは神話から現在へ
＊綜合に至る複数の声、綜合に至らない複数の声
＊独白と長台詞
＊『クリストフ王の悲劇』の神話性と『コンゴの一季節』の現在性

第 4 章：エメ・セゼールの政治思想 2　1950 年代半ばから 1960 年代まで
第 1 節：フランスの転換期：第五共和制誕生と、アフリカ諸国およびマルチニックの状況
1-1：第五共和制の誕生とアフリカの諸地域
＊第四共和制の海外フランス政策、実質的不平等と高まる不満
＊第五共和制と「共同体」の誕生、アフリカ諸国の独立
1-2：第五共和制の誕生とマルチニック
＊マルチニック進歩党の設立と 1958 年の国民投票
＊マルチニックにおけるド・ゴールの印象、不信感と期待の交錯
第 2 節：反発と依存、1958 年以降のマルチニックにおける、フランスへの相反する 2 つの感情
2-1：フランスへの反発
2-1-1 ふたつの事件：1959 年 12 月の暴動と、1963 年の OJAM 事件
＊1959 年 12 月の暴動

＊1963 年の OJAM 事件

2-1-2：ポスト・セゼールの世代の行動

＊1959 年 12 月の暴動の中心世代

＊新世代の知識人の思想

2-2：フランスへの依存

2-2-1：マルチニックの近代化と、フランスによる援助

2-2-2：マルチニックの政治と第五共和制

第 3 節：エメ・セゼールの政治思想、第 2 期

3-1：ネグリチュードの連帯、その文化的可能性

＊ネグリチュードにおける文化と政治：文化の優位

＊民族の「形式」を創造するものとしての「文化人」

＊文化変容（アキュルチュラシオン）に対する戦いとしての、ネグリチュードの連帯

3-2：「独立」をめぐる議論、その政治的矛盾

＊1957 年から 62 年：世界的な脱植民地化の時期

＊セゼールの政治思想と、独立の否定

＊セゼールの歴史観、ハイチの独立の場合

＊セゼールの歴史観、ギニアの独立の場合

＊60 年代のマルチニックの現実

3-3：アイデンティティの確立と経済発展

3-3-1：ナショナル・アイデンティティ確立の必要性

3-3-2：産業育成と経済発展の必要性

3-4：「自治」と「地域圏（レジョン）」

3-4-1：自治

3-4-2：地域圏（レジオン）

3-5：「連邦制」と「協力体制」

3-5-1：連邦制

＊連邦化の要求とフランス革命

＊セゼール、レーニン、連邦制

3-5-2：共同体（コミュノテ）の崩壊と、連邦化構想の挫折

＊セゼールの連邦化構想と、サンゴールの連邦化構想

＊共同体の誕生と崩壊、連邦化構想の挫折

3-5-3：協同（アソシアシオン）

＊協同体制の構想

＊協同体制の要求と、アンティーユの固有性の確認

結論

＊セゼールの死

＊叛逆者、あるいは植民地主義の糾弾者としてのセゼール

＊建設者、あるいはナシオン・マルチニケーズの発明者としてのセゼール

＊結び、あるいは同胞愛とアイデンティティの賞揚者としてのセゼール

参考文献一覧

２　本論文の概要

本論文『エメ・セゼールの戯曲作品と政治思想──１９４０年代から１９６０年代まで』は、その題名の通り、マルチニックの作家であり政治家であるエメ・セゼールの業績について、その文学的側面と政治的側面を分析している。文学的側面としては三つの戯曲作品、すなわち『そして犬たちは黙っていた』*Et les chiens se taisaient*、『クリストフ王の悲劇』*La tragedie du roi Christophe*、『コンゴの一季節』*Une saison au Congo* をとりあげ、政治的側面では、彼の政治家としての実践およびその思想を考察している。本論文では、彼の業績の中でも１９４０年代から１９６０年代の期間について、１９４０年代から１９５０年代後半までをその文学的、政治的第一期、１９５０年代後半から１９６０年代をその文学的、政治的第二期と定義する。この第一期と第二期の区切りに関してより具体的に述べれば、文学的にはセゼールが『クリストフ王の悲劇』の執筆を開始したとされる１９５９年周辺、政治的には彼がフランス共産党を離党し、自らの政党マルチニック進歩党 Parti progressiste martiniquais を設立した１９５８年が節目となる。いずれにせよ彼のキャリアにおいては、常にその文学的側面と政治的側面はシンクロしていることから、これら両側面の双方向的な影響関係を明らかにしながら、より立体的なアプローチをすることが望まれると本論文は主張する。

第一章は戯曲『そして犬たちは黙っていた』の分析にあてられており、５つの節から成る。まず第一節でこの戯曲の創作背景と内容構成について説明をした後で、第二節では黒人の「否定性」を逆に自らの武器にするネグリチュードの戦略が、この戯曲の中でいかに用いられているかが分析されている。その際、ネグリチュードの否定性は、奴隷制と植民地主義の歴史の記憶に根ざしたものであり、それは「暗さ」「夜」「狂気の言葉」などと結びつく。ジャン=ポール・サルトルが『黒いオルフェ』の中で、「セゼールにとって黒は不在ではなく拒否になる。闇の否定層が闇の価値を基礎づけるものになる。自由が夜の色になる」と書いているように、『そして犬たちは黙っていた』の主人公である叛逆者は、「私は夜と盟約を交わした」と叫ぶことで、夜と闇の相

を自らの戦いの陣営と定めることを明らかにするのである。

ついで第三節では叛逆者の「拒絶」の精神についての分析がなされている。『そして犬たちは黙っていた』は三幕ものの戯曲だが、その第一幕において叛逆者は植民地主義と奴隷制を正当化する西洋的価値体系に対する「叛逆」の態度を表明する。そしてこの叛逆者の西洋に対する叛逆の態度は、ハイチ革命を彷彿とさせる主人殺しのエピソードに結実していく。そこで叛逆者は「よき奴隷」であることを決然と拒絶するが、そのような叛逆者にとって「暴力」の実践こそが「唯一の洗礼」となるのだ。一方第二幕においては、叛逆者の拒絶の対象は自民族へと向けられる。黒人の王である叛逆者は、「抗議する力を持たず」「妥協の人生」を甘受している自民族の現状を激しく非難し、自分は「受け入れ難いものを拒絶するもの」になりたいと宣言する。しかしながらこの叛逆者の拒絶の精神は、最終的に民衆と王の相互否認という事態を引き起こすことになり、西洋への拒絶と自民族の拒絶という二重の拒絶が、叛逆者の運命を死へと不可避的に結び付けることになる。

第四節では、黒人の王としての叛逆者の死と民族の再生というテーマが論じられる。叛逆者は、植民者によって「与えられる」自由とは、結局のところ植民地主義体制を存続させるための欺瞞でしかないことを十全に理解している。そして叛逆者の「受け入れ難いものを拒絶する」精神を体現するためには、彼は死の運命と対峙する必要があった。このことはフランツ・ファノンが『黒い皮膚白い仮面』の中でヘーゲルの『精神現象学』を参照しながら「自らの命をかけなかった個人は、人格としては認識されるが、独立した自己認識の真理に至ることはない」と書いていることと対応する。しかしながら反逆者の死は、決して個人的な死ではなく、民族の運命に結びつく死であり、それは民族の自己意識の覚醒に関わる死なのである。このことは、セゼールがハイチ革命に関する歴史研究書『トゥサン・ルヴェルチュール』の中で、トゥサンの死がハイチ民族の覚醒と誕生に大きく関わっていたと分析していることに対応している。

最後に第一章第五節は、『そして犬たちは黙っていた』には二つのヴァージョンがあることを紹介し、その二つのヴァージョンを比較分析することで、その間(かん)のセゼールの中の変化を浮き彫りにすることを試みている。１９４６年に詩集『奇跡の武器』*Les armes miraculeuses* に収録されていた『そして犬たちは黙っていた』は、まだ詩と演劇の境界の曖昧な作品で、シュールレアリスムの影響と終末論的世界観を大きく引きずった作品であった。一方、１９５６年にプレザンス・アフリケーヌ社から発表されたバージョンでは、より演劇としてのジャンルが明確になり、１９４６年版に比べて簡潔な言葉の使用、植民地問題の構造の可視化、世界建設の意思などが、その特徴としてみられるようになる。また、この１９５６年版の『そして犬たちは黙っていた』の完成によって、文学者セゼールの中では、シュールレアリスム詩人から黒人演劇の戯曲作家へのシフトが行われたと考えることができる。

次に本論文の第二章だが、この章はセゼールの政治的キャリアの第一期の分析にあてられてい

る。第二章は４つの節から成るが、その第一節では、政治家セゼールが誕生したいきさつ、および１９４６年にセゼールの尽力によって成立した県化法の内容とその意義、および当時のマルチニックにおける県化法成立への反応が紹介されている。県化法の成立は、一義的には、マルチニックをはじめとする四つの植民地地域がそれ以降「県」のステイタスを獲得することを意味しており、それは長年マルチニックが主張してきた「平等要求」の実現を意味するものであった。そして県化法はそのようなものとして、マルチニックで当時一般的には熱烈に歓迎されるものであった。

第二節は、県化法成立当時のセゼールの政治的立場を分析している。県化法は、当時は同化法と呼ばれることも多かったが、セゼールの中では、政治的同化とアイデンティティの同化の間で明確な区別ができていた。彼にとって、政治的同化は共和制の平等原則に立脚して実現されなければならないことだったが、一方でアイデンティティの同化は徹底して避けなければならないものであった。それゆえセゼールにとって、県化とは、「同化」というよりも、政治的「平等」化といった方がより正確な概念であったと考えられる。また当時からセゼールは、「平等」égalité の概念と同時に「同胞愛」fraternité の概念を重要視しており、彼にとって県化法は、本土と海外県の間の「平等」ばかりでなく、フランスというナシオンのより広い連帯を保証するための「同胞愛」を象徴するという意義をも持っていた。

第三節では、前節までで分析された県化法の意義の理想的側面に対して、その実際の適用における現実的問題が紹介され、実際には県化法のマルチニック社会への適用は極めて不十分な形でしかなされなかったこと、県化法成立以降もマルチニックにおいては植民地体制に基づく抑圧の構図が存続したこと、マルチニックは「例外の地」であり続けたことが明らかにされる。

最後に第二章第四節では、セゼールが県化法の現実的適用の不備を認識して以降、その政治思想をいかに変化させていくかについて分析がなされていく。第一期のセゼールは、一貫してマルチニックとフランスの同胞愛に基づく連帯の必要性を主張するが、一方で１９４０年代終わり頃から辛辣なフランスの植民地主義批判を展開するようになる。その頂点は１９５０年の『植民地主義論』に結実するが、その中でセゼールはキリスト教的倫理観とブルジョアジー階級に基礎をおくヨーロッパ文明が、植民地主義（その一つの帰結としてナチズムを挙げることもできる）を生み出したと主張している。そしてそのように病んだヨーロッパにとって、唯一の救済の可能性はプロレタリアートの連帯による革命にしかないと結論づけるのである。また１９５０年代に入るとセゼールの政治思想の中心軸は、フランス革命以来の普遍主義の理想から、マルチニックの特殊性を意識する態度へとシフトしてゆくことになる。そのことは５０年代後半に発表された３つの著作『文化と植民地化』、『モーリス・トレーズへの手紙』、『脱植民地化するアンティーユ』において明らかになるが、そこでセゼールはマルチニックに固有のアイデンティティと固有のナシオンを確立する必要性を論じ、マルチニック人の志向する普遍とは「特殊に満ちた普遍」でな

ければならないと主張するのである。

さて、次に本論文第三章では、６０年代のセゼールの二つの戯曲作品『クリストフ王の悲劇』と『コンゴの一季節』が取り上げられる。第一節において両作品の創作のいきさつ、その舞台の歴史的背景、およびその内容構成が紹介された後で、第二節では、セゼールが６０年代に詩から演劇にシフトしたことに関して、彼にとっての演劇の意義とは何であったかが分析される。当時のセゼールは、アフリカ諸国の独立に象徴される世界的な脱植民地化の流れの中にあって、現実的な社会変革への「責任」の意識、そしてそのために演劇が「教育的」役割を果たすことの必要性を感じていた。セゼール自身、黒人の情況に関して、「彼らは前方に目を向け、自問し、自己理解に努め、自らの運命を支配するよう努めなければならない。このことは全く必然的に演劇を要請するように私には思える」と告白しているように、当時のセゼールにとって演劇とは、黒人の情況に政治的かつ教育的にコミットする媒体であったと考えることができる。

第三節では、『クリストフ王の悲劇』と『コンゴの一季節』の共通点についての分析が進められる。政治的な独立を獲得した以降の社会に身を置くアンリ・クリストフとパトリス・ルムンバという二人の主人公にとって、ともにその急務は新国家の建設であった。そのため彼らの政治的理想は、植民地主義体制からの断絶、新国家の基盤の強固さの獲得、国家の国際的な認知の要求の三点に集約されることになる。しかしながらクリストフとルムンバは、ともに困難な国家建設期の時代にあって、指導者として失敗を犯すことになる。そして彼らの失敗は、指導者の孤立を招き、それは必然的に黒人指導者の死へと結びつくことになる。しかし、セゼールの演劇においては、新たに独立を獲得した黒人国家は、その黒人指導者の死を経てこそ、主体的存在としての国家の自己意識の確立に繋がるという弁証法的展開の構図が示されているのである。

このように第三節ではこれら二つの戯曲作品の共通点について分析がなされたが、第四節においては二作品の相違点がテーマとなっている。クリストフは自らが国家の頭脳であり中核であるという意識によって独裁者的性格を帯びる指導者だが、一方ルムンバは、民衆に彼ら自身が国家の主体であるという意識を「目覚めさせる」指導者として描かれている。また、クリストフのアイデンティティにおいてアフリカ的なものとヨーロッパ的なものは常に分裂状態にあり、その分裂は彼の死によってしか解決しなかったのに対して、ルムンバの中では徹頭徹尾「脱ヨーロッパ化」としての「アフリカ化」の企図がその行動原理の中心にある。さらに、『クリストフ王』においては多彩な登場人物の中でクリストフの声が超越的な力を持っているのに対して、『コンゴの一季節』においてはルムンバの声をかき消す複数の他者の声が存在している。『コンゴの一季節』では、これら複数の声の併存と錯綜によって舞台はより混沌としたものになるのだが、『クリストフ王の悲劇』の三年後に発表されたこの作品の混沌は、正に同時代にコンゴの社会状況のアポリアをむき出しのままに観客に提示していると考えられるのである。そして同時にそれは、当時のセゼールの政治的理想が現実状況にさらされた場合の限界を暗示していると考えること

もできるだろう。したがって、最終章においては再びセゼールの第二期の政治的側面の分析に戻ることが必要となる。

第四章はマルチニック進歩党結成以降のセゼールの政治思想と政治実践の分析に割かれているが、その第一節では、１９６０年周辺、すなわちフランス第五共和制の発足とアフリカ諸国独立の時期の、アフリカとマルチニックの状況がそれぞれ概観されている。その際５８年の第五共和制成立の是非を問う国民投票にマルチニックはどう関わったのか、第五共和制憲法で規定された「共同体」Communauté にはどんな意義があったのか、などの問題が扱われている。

第二節では、第五共和制成立以降のマルチニック社会において、フランスに対してどのような感情が芽生えていたかが分析されている。６０年代のマルチニックにおいては、フランスに対する「反発」と「依存」と言う、相反する二つの感情が同時に存在したことが特徴的だった。反発の面で言えば、１９５９年のフォール・ド・フランス市での暴動と１９６２年のマルチニック反植民地主義青年組織の事件が象徴的である。また他方、依存の側面は、当時のマルチニックの近代化は全面的なフランスの援助によってなされていたという事実、そしてマルチニックの政界での多数派は常にド・ゴール支持者によって占められていたという事実によって示される。そして、これら相反する二つの感情が併存していることが、マルチニックの存在論的な矛盾に繋がっていたと考えることができるのである。

次に第三節において、同時期のセゼールの政治思想に関する分析がなされることになる。この時期のセゼールの政治的立場は、次の三点に集約される。すなわち、世界の黒人への連帯の呼びかけ、マルチニックの特殊性の主張、そしてマルチニックとフランスの政治的関係性の維持、の三点である。そしてこれらの立場は、世界的な脱植民地化の流れの中で、相互に相関的であり、同時に矛盾をきたしている。セゼールはアカルチュレーションに対する戦いとして、世界的なネグリチュードの連帯を呼びかけ、文化概念としてのネグリチュードが結果的に黒人世界の政治に貢献することを主張する一方で、マルチニックの政治的ステイタスに言及する時には、常に一貫して独立には否定的な立場をとり、フランスの制度的枠組みの内部で、マルチニックのナショナル・アイデンティティの発展と経済発展の両方を同時に実現することの必要性を主張するのである。そのような立場においては、マルチニックの政治的ステイタスに関して、マルチニックの自治 autonomie の実現と地域圏 région のステイタスの獲得が、彼の政治的目標の中核になることになる。そして彼の主張は、かつてのフランス連合から連邦制の共和国を作り出す構想にまで発展するが、結局は第五共和制下の「共同体」の崩壊によってこの構想は頓挫することになってしまう。当時のセゼールは結局、マルチニックとフランスが協同体制 association に基づく関係を築くことが、マルチニックの固有性を保ちながらフランスとの関係を維持する最善の方法であると結論するに至るのである。

以上が本論文の簡単な紹介であるが、最後に結論として、エメ・セゼールという人物の中で、

「叛逆者」としての側面、「建設者」としての側面、そして「同胞愛とアイデンティティの賞揚者」としての側面が、有機的に関係し合いながらひとつの人間像を形成していることを確認して、本論文は締めくくられている。

３　本論文の成果と問題点

本論文の成果として第一に挙げなければならないのは、邦訳も必ずしも多くなく、なおその全体像が分明ではないエメ・セゼールについて、その文学的側面と政治的側面について両者を対照しながらバランス良く概括し、一定の見取り図を完成したことである。ともすれば文学者と政治家とに分断して論じられがちなセゼールをまとめて論じ、またとくに従来十分に解明されてこず、ときに否定の対象にすらなった政治家セゼールをヴィヴィッドに描出することにより、本論文は新しいセゼール像を描くことに成功している。今後、セゼールについて考えるさいには基本的な文献になるものと考えられ、その意味で高く評価することができる。

第二に、叙述の明快さを挙げることができる。文学者と政治家の間で自己分裂する傾向にあったセゼールにおいて、何が問題であったのか、シュルレアリスムとの関係、県化法案の行方、フランスとの関係、植民地支配の問題、独立するアフリカ諸国の動向、経済的自立性の問題、アメリカの脅威など、セゼールが格闘した歴史的課題を多角的に分析してその精神の軌跡を説得的に跡づけたことは、今後セゼールを論じるさいに問題の所在を明らかにしてくれるという意味できわめて有意義であると考えられる。

とはいえ、本論文にもいくつかの問題点が存在する。

第一に取り上げられた文学作品が戯曲のみにとどまっており、セゼールの本来的な資質である詩人としての側面が看過される傾向にあることである。今後の課題は本来の詩人像をその中に組み込んで、よりトータルなエメ・セゼール論を展開することであろう。本年４月に９３歳で没したカリブ海の巨人にはまだ公開されていない謎の部分も多く、今後、伝記的要素を解明した本格的研究が出てくるのではないかと思われる。そうした伝記的要素をも踏まえた上で、より文学的に深く読み込んでいく作業が必要なのではないか。

第二に文学者セゼールと政治家セゼールをまとめて取り上げることで、その全体像を描こうとする本論文の意図にもかかわらず、両者はやはりひとつのイメージに収斂することがない。もしもセゼールにおいて文学と政治の間に分裂があるとすれば、その分裂を彼がどのように生きたのか――どのように悩んだのか――が興味深い問題となるはずだが、この点についての踏み込んだ議論はなされていない。文学と政治の接合は、セゼールの戯曲が当時のマルチニックでどのように受容されたかの社会学的考察を行うことでいくらか明らかにできると思われる。また一般に近代文学においては行動と思想が分裂するという意識は広く認められるものであるが、そうした近代一般の問題へとセゼールを接続していく視点も存在しない。こうしたことが、本論文の射程をやや狭めているという印象は否めない。

第三に本論文はマルチニックの状況を、ハイチの『クリストフ王の悲劇』やコンゴ独立を扱った『コンゴの一季節』と比較しながら論じているが、結局、「権力者と民衆の関係」という抽象化されたレベルでの考察に終始し、いくらかの言及はあるものの、ハイチやコンゴの地域的特性や歴史的文脈についての深い論究がなされていないように思われる。また、言語の問いをめぐる考察がやや薄く、脱植民地後の国際秩序の構想においてセゼールがフランス語圏（フランコフォニー）という枠組みを重視した理由が不明瞭にとどまった点も今後の課題として論究が期待される。

しかしながら、これらの問題点は本論文がめざした課題がすでに大きなものであるだけにやむを得なかった面もあり、到達した成果を損なうものではない。またこれらの点については、著者自身が十分に自覚しており、今後の修練によって克服されることが期待できるものである。よって審査員一同は、本論文が独創的かつ優秀で、当該分野の研究に十分に寄与したと認め、一橋大学博士（学術）の学位を授与するに値すると認定する。

最終試験結果の要旨

2008年11月12日

受　　験　　者　　尾崎文太
最 終 試 験 委 員　　森本淳生、恒川邦夫、鵜飼哲

２００８年１１月６日、学位請求論文提出者尾崎文太氏の論文および関連分野について、本学学位規定第８条第１項に定められた最終試験を実施した。

試験において、提出論文「エメ・セゼールの戯曲作品と政治思想――１９４０年代から１９６０年代まで」に関する問題点および関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、尾崎氏は適切な説明を以って応えた。

よって審査員一同は、尾崎文太氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験の合格を判定した。